令和６年５月
防衛省 整備計画局 施設計画課 契約制度企画室

建設工事及び建設コンサルタント業務等における保証証書の電子化について

令和６年６月３日より、日本電子認証株式会社が運営する「保証確認サービスD-Sure（ディーシュア）」を利用した電磁的方法での保証証書の提出に対応しましたのでお知らせします。

対象は、建設工事及び建設コンサルタント業務等で以下の保証機関(※) が提供する契約保証、前払金保証及び中間前払金保証となります。

引き続き、紙媒体による保証証書の提出も可能ですが、前払金保証証書については、原則、電子保証とすることを求めておりますのでご活用をお願いいたします。

※保証機関：北海道建設業信用保証株式会社、東日本建設業保証株式会社、
西日本建設業保証株式会社
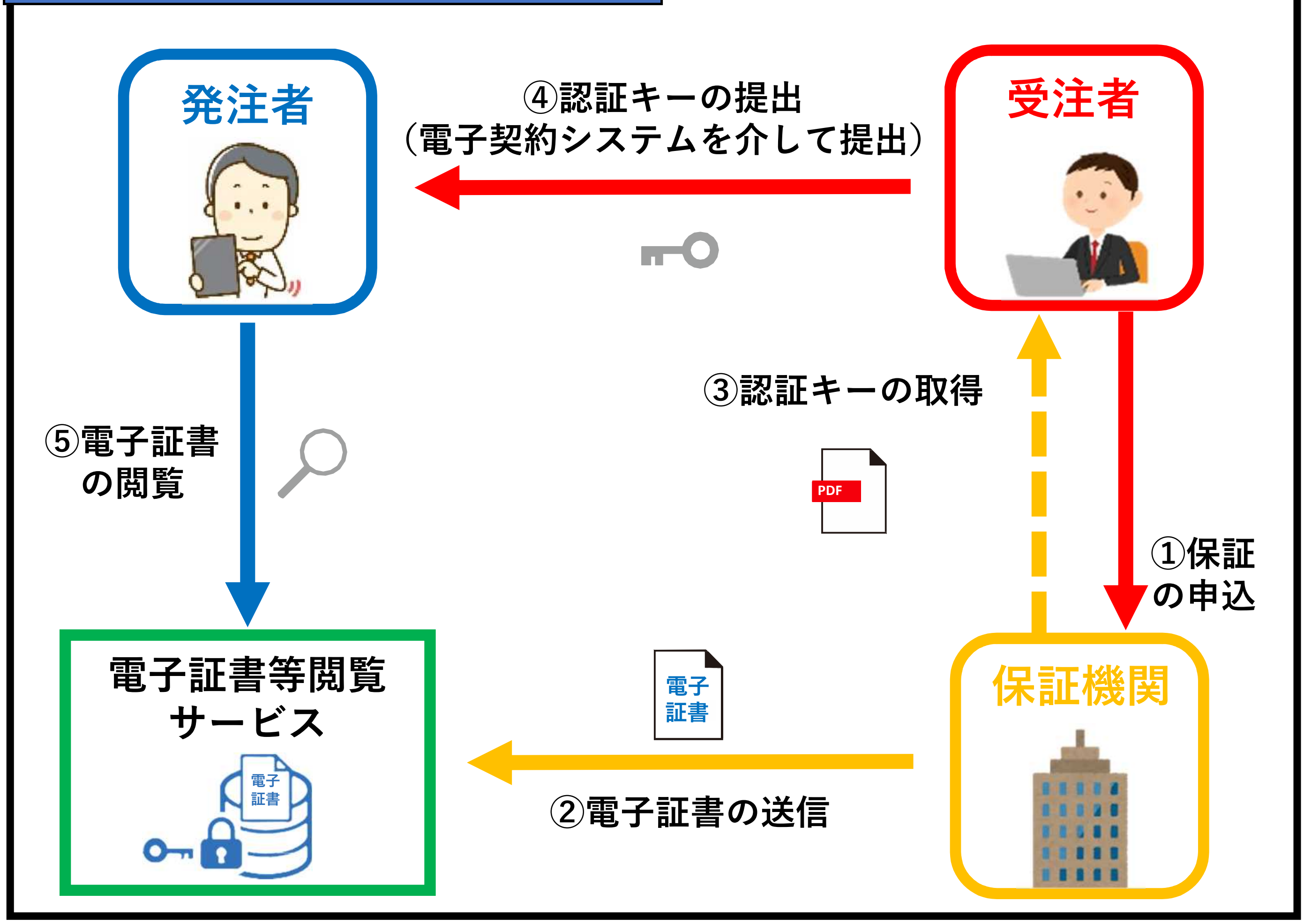
電子証書の提出方法（概要）
（D-Sureの場合）